

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	2,295,885	2,498,727	3,406,574
経常利益又は経常損失 () (千円)	96,198	12,305	94,157
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	79,779	26,849	33,853
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	3,629,230	3,618,319	3,738,769
総資産額 (千円)	11,219,269	11,778,156	11,704,957
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	6.38	2.15	2.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	32.3	30.7	31.9

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.49	1.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化や中東圏の緊張、米国利上げ等の外的要因により、金融経済は一進一退の形で終わりました。

一方の実体経済は、訪日客消費や原油安による下支え要因はあったものの、名目賃金の伸び悩み等から足踏み状態となりました。

当社が属する供養産業は、死亡者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入者は年々減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発、開園すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業の拡充を図っております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となる中、インターネット媒体を中心に業者間の価格競争は激化し、顧客単価が一層下落するという厳しい環境下にあるものの、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬を中心としたラステル葬が消費者から支持を受け、施行は堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高24億9千8百万円(前年同四半期比8.8%増)、営業利益5千8百万円(前年同四半期営業損失9百万円)、経常損失1千2百万円(前年同四半期経常損失9千6百万円)、四半期純損失2千6百万円(前年同四半期純損失7千9百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

霊園事業

屋外墓地につきましては、埋葬の選択肢の多様化に伴い比較的高価格となる墓地墓石の買い控えや小規模区画傾向が続く消費動向に対応すべく、広告並びに販売戦略の見直しを適宜行うと共に、昨年8月「横浜三保浄苑(横浜市緑区)」及び同11月「櫻乃丘聖地霊園(千葉県流山市)」が新規開園、募集販売を開始したことから、売上高は8億9千2百万円(前年同四半期比22.1%増)となりました。

堂内陵墓事業

第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、消費者の価値観を超える重厚な施設と好立地が反響を呼んでおり、計画を上回る販売実績をあげております。売上高は5億1百万円(前年同四半期比5.5%増)となりました。

葬祭事業

死亡者数が年々増加傾向にある中、当社は終活セミナー等を開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを積極的に行っております。会員制の生花祭壇葬「愛彩花」並びに家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」は、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の消費者から好評を得ており、施行件数は双方共堅調に推移しました。売上高は11億4百万円(前年同四半期比1.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、117億7千8百万円となり、前事業年度末に比べ7千3百万円増加しました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、1億7千3百万円減少し、35億3千6百万円となりました。その主な要因は、売掛金7千8百万円及び現金及び預金7千2百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、2億4千6百万円増加し、82億4千1百万円となりました。その主な要因は、差入保証金10億3千万円の増加、霊園開発協力金8億3千3百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、9千4百万円増加し、34億2千万円となりました。その主な要因は、短期借入金1億8千9百万円の増加、1年内償還予定の社債6千6百万円及び1年内返済予定の長期借入金4千7百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、9千8百万円増加し、47億3千9百万円となりました。その主な要因は、長期借入金1億8千1百万円の増加、社債1億4百万円の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億2千万円減少し、36億1千8百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億2千万円の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,243,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,479,000	12,479	-
単元未満株式	普通株式 19,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,479	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,243,000	-	1,243,000	9.05
計	-	1,243,000	-	1,243,000	9.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,599,320	2,527,311
完成工事未収入金	39,625	16,179
売掛金	218,612	139,693
永代使用权	311,423	265,977
未成工事支出金	288,235	359,064
原材料及び貯蔵品	132,486	107,004
その他	120,495	121,188
貸倒引当金	41	16
流動資産合計	3,710,157	3,536,403
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,025,100	970,493
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	20,786	19,308
有形固定資産合計	2,581,410	2,525,325
無形固定資産	196,635	251,674
投資その他の資産		
長期貸付金	140,234	136,947
差入保証金	1,383,044	2,413,548
霊園開発協力金	1 2,183,269	1 1,349,949
その他	1,547,504	1,595,405
貸倒引当金	37,299	31,098
投資その他の資産合計	5,216,754	5,464,752
固定資産合計	7,994,799	8,241,752
資産合計	11,704,957	11,778,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,497	93,844
短期借入金	326,622	516,228
1年内返済予定の長期借入金	1,709,110	1,661,220
1年内償還予定の社債	613,800	547,800
未払法人税等	4,489	1,512
賞与引当金	31,900	14,900
その他	563,322	585,030
流動負債合計	3,325,741	3,420,536
固定負債		
社債	1,055,800	951,000
長期借入金	3,101,003	3,282,640
退職給付引当金	285,701	297,586
役員退職慰労引当金	174,109	182,657
その他	23,832	25,416
固定負債合計	4,640,446	4,739,300
負債合計	7,966,188	8,159,836

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,683,650	1,563,072
自己株式	227,809	227,809
株主資本合計	3,720,766	3,600,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,382	45,575
繰延ヘッジ損益	24,379	27,444
評価・換算差額等合計	18,002	18,131
純資産合計	3,738,769	3,618,319
負債純資産合計	11,704,957	11,778,156

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,295,885	2,498,727
売上原価	773,981	829,675
売上総利益	1,521,904	1,669,051
販売費及び一般管理費	1,531,273	1,610,382
営業利益又は営業損失()	9,369	58,669
営業外収益		
受取利息	3,216	2,439
受取配当金	12,844	11,044
その他	17,749	22,114
営業外収益合計	33,809	35,597
営業外費用		
支払利息	93,194	98,810
その他	27,444	7,762
営業外費用合計	120,638	106,572
経常損失()	96,198	12,305
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	84	0
特別損失合計	84	0
税引前四半期純損失()	96,283	12,304
法人税、住民税及び事業税	6,586	12,142
法人税等調整額	23,090	2,402
法人税等合計	16,503	14,544
四半期純損失()	79,779	26,849

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成27年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第3四半期会計期間(平成27年12月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱からの割賦債務に対する保証)	212,284千円	37,461千円
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの割賦債務に対する保証)	79,447	14,020
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦債務に対する保証)	69,913	12,337
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割賦債務に対する保証)	69,913	12,337
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	50,846	8,972
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱からの割賦債務に対する保証)	47,668	8,412
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦債務に対する保証)	47,668	8,412
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの割賦債務に対する保証)	25,423	4,486
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	25,423	4,486
宗教法人大徳院(NECキャピタルソリューション㈱からの割賦債務に対する保証)	15,889	2,804
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に対する保証)	-	927,900
計	644,479	1,041,631

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	75,346千円	71,592千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	93,738	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,728	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	731,137	475,638	1,089,109	2,295,885	-	2,295,885
セグメント利益	42,115	245,902	166,062	454,080	463,449	9,369

(注)1.セグメント利益の調整額 463,449千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	892,692	501,890	1,104,144	2,498,727	-	2,498,727
セグメント利益	70,350	292,189	187,927	550,466	491,797	58,669

(注)1.セグメント利益の調整額 491,797千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6円38銭	2円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	79,779	26,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	79,779	26,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,498	12,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。